

# JACDS勤務薬剤師会 会長小田氏が引責辞任 —第2回覆面調査の結果を受けて—

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

2月2日に開かれたJACDS常任理事会にて、このたび厚生労働省から出されて第2回改正薬事法遵守状況調査（覆面調査）の結果、「薬剤師による説明文章を用いた第1類医薬品販売」の状況が著しく遵守率が低いことを受け、JACDS勤務薬剤師会の会長小田兵馬が引責辞任した。

第2回覆面調査の結果は、チェーンは個店より上回っていたものの、第1回目に比べ各項目の遵守率がおしなべて低下した。JACDS勤務薬剤師会会長の小田兵馬は、特に第1類医薬品の薬剤師による説明文書を用いた情報提供状況が、著しく低かったことを問題視し「この薬事法の狙いは薬剤師によるセルフメディケーションの推進にある。薬剤師の職能や地位の拡大、スイッチOTCの拡大が不可欠なのに、こうした結果になったことは勤務薬剤師会の責任でもある。この責任者であるJACDS勤務薬剤師会の会長である私が責任を取るべき」として常任理事会に辞任届けを出した。

常任理事会では、この申し出を受け審議した結果、これを受理した。ただし、副会長および常任理事の辞任については、理事会選出の人事でもあり、さらに関口会長の強い要望があり留任となった。

JACDS勤務薬剤師会会長の後任は、近く決定される。小田兵馬副会長の担当事業については、近く関口会長の任命によって決定される。

JACDSでは、改正薬事法の遵守率が前回や個店との比較という次元ではなく、残された4ヶ月で100%遵守に向けた活動を、業界一丸となって全力で取り組む。

本件に関するお問い合わせ先

**日本チェーンドラッグストア協会 事務局**

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569